



## Botswana Medical Information



2019年7月

### 【2019年7月報道記事抜粋】

#### ●保健省は国会にて医師数等につき回答する

国会答弁にて、保健省副大臣は医師数等について以下のように回答した。登録されている家庭医（GP）1773人のうち、公的機関に1487人、私立病院26人、260人が開業をしている。専門医は40領域、575人いる。人数には、登録はされているが、国内で診療を行っていない人も含まれる。ボツワナ国籍のGPは744人、専門医は155人となる。WHOによると人口比率で1万人に1名の医師が標準となっているが、ボツワナは2012年で3.8である。しかし、医師は都市部に集中しているため、地方ではさらに不足している。

（5日デイリーニュース）

#### ●生徒たちは、未だに集団ヒステリーの影響下にある

レムピュの生徒達は、症状が再発したため、学校へ通学してない生徒もいる。

Letlhakeng サブカウンシル会議にて、地域のヘルスマネジメントチームは、ヒステリーの影響下にある生徒145人すべてと、影響下でない314人の生徒の一部にインタビューを行ったことが報告された。現在データを解析中であるが、寮生の女子生徒が最も影響を受けていた。インタビューを受けた者は、安全面の問題と、寮に十分な光がないこと、清拭施設が清潔ではないことを訴えた。ほとんどの生徒が過去にいじめを受けたり、抑うつ、不安、身体的な虐待を受けたりしたことを報告した。カウンシルは学校と結果や対策、改築や心理社会的なサポートを促進することを協議する。

（24日デイリーニュース）

#### ●医療者の国籍

国会にて保健省が雇用している放射線科医の国籍が問われ、放射線科医4名全員が外国籍であると回答された。

医療者のうち、外国籍は以下のとおり。

医師 786人（うち外国籍187人）

薬剤師 106人（うち外国籍35人）

専門医 100人（うち外国籍55人）

放射線技師 92人（うち外国籍68人）

（29日デイリーニュース）

文責：高原 野草（在ボツワナ日本大使館医務官）